



茨城労働局発表
平成27年7月13日

【照会先】

茨城労働局総務部企画室
室長 下河邊 英一
室長補佐 関 英之
(直通電話) 029-224-6212

茨城キリスト教大学の1年生を対象に

授業として労働法講座を開催

「ブラック企業」、「ブラックバイト」といった表現を頻繁に見かけるようになった昨今において、学生が労働法制の基礎知識の理解を深めることは、就職活動や、在学中のアルバイトにおけるトラブルに巻き込まれないためにも大切なことです。

今国会で審議中の「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」でも、国は学校と協力して、その学生又は生徒に対し、職業生活において必要な労働に関する法令に関する知識を付与するように努めなければならないと規定されているところです。

茨城労働局（局長 中屋敷勝也）では、これまでも管内の大学に職員を派遣し、労働法の講演活動を行ってきましたが、今般、茨城キリスト教大学（学長 東海林 宏司）と協議した結果、茨城地方労働審議会委員も務める同大学の川上美智子教授（大学院生活科学研究科長）の講義を受講する学生（1年生約150人）を対象に、労働局による労働法講座を**正規科目の一部**として位置づけ、2日間に渡り、授業を実施することとなりました。（昨年度の常磐大学に続き、県内では2例目）

これにあわせ、労働局長等労働局幹部が講演を実施します。

1 日 時：

- ・1回目 平成27年7月21日（火）午前10時20分～午前11時50分
(茨城労働局総務部長 及び 担当者による講演)
- ・2回目 平成27年7月22日（水）午後2時20分～午後3時50分
(茨城労働局長 及び 担当者による講演)

2 場 所：茨城キリスト教大学 11号館

(日立市大みか町6-11-1、電話：0294-52-3215)

7月21日 11203教室
7月22日 11303教室

3 内容

- (1) 労働局の役割について学ぼう！
- (2) 労働法って何？
- (3) ちょっと待て。その契約は大丈夫？
- (4) 契約書、就業規則、給料明細 は情報の宝庫
- (5) 簡単理解！変形労働時間、割増賃金、年次有給休暇
- (6) セクハラ、パワハラ 泣き寝入りするな！

等

4 その他

- ・ 茨城労働局では、できるだけ多くの学生にキャリア形成の支援が行えるよう、今後とも県内の大学等に、労働法の講座の実施について働きかけを行っていくこととしています。
- ・ 当日は講演会場の取材可能です。（なお、事前に上記照会先に連絡願います。）

